



就業支援講習修了者

CONTENTS

◇改訂「林業労働力の確保に関する基本計画」	2	◇熊本県認定事業体連絡協議会事業	7~8
◇くまもと林業担い手の元気づくり大会	3	平成20年度総会	
◇第7回熊本県林業技能競技会	4	労働安全研修会	
◇研修・講習会	5~6	先進優良事業体視察研修	
雇用管理者研修会		◇永年勤続表彰	9
林業体験学習会		◇林退共制度紹介	9
林業技能作業士養成研修		◇新法スタート「労働契約法」	10
林業就業支援講習		◇労働時間見直しガイドラインの改正	10
緑の雇用担い手対策事業		◇最低賃金法改正	10
		◇森林の仕事ガイダンス開催案内	11

巻頭言

本年から地球温暖化防止に向けた京都議定書の第一約束期間が始まりました。

国では、森林による炭酸ガスの森林吸収源対策を非常に重要な対策と位置づけ、国民の理解と協力を得ながら、間伐等の森林を整備する取り組みを、全国的に展開しております。

県では、森林整備の積極的な推進と新生産システム等の取り組みにより、事業量は総じて高水準で推移するものと見込まれ、その担い手としての林業従事者の役割はますます大きくなっております。本年5月に公表した「林業労働力の確保の促進に関する基本計画」でも、適切な森林整備と木材の安定供給のためには、林業従事者の育成が不可欠であるとの認識のもと、認定事業体の育成に重点を置き、新規就業者の確保や優秀な人材の育成など各種の取り組みを、県と財団法人熊本県林業従事者育成基金が一体となって積極的に推進することとしております。

また、林業事業体が作成する改善計画においては、「雇用管理の改善」や「事業の合理化」の推進に向けた取り組みを積極的に支援していくこととしております。この改善計画の実行により、年間を通して事業量が安定的に確保され、生産性の高い事業体へと体質改善が進むことが期待されております。このことは、経営の安定のみならず地域林業の発展に寄与するものと考えています。

特に、優秀な林業従事者の確保なくして林業の振興は成り立たないと考えており、県は、林業従事者の所得や社会的地位の向上を通して、誇りと自信を持って林業に従事できる就業環境等の整備を推進して参ります。皆様の一層のご理解とご協力をお願いします。



熊本県農林水産部長
廣田 大作

改訂「林業労働力の確保の促進に関する基本計画」の概要

計画期間：平成20年4月1日～平成29年3月31日

～改訂基本計画の特徴～

①認定事業の育成

林業事業体をさらにステップアップさせ、林業従事者の雇用や就業環境の改善を図る「認定事業体」として育成し、林業従事者の育成・確保を促進する。

②基金事業の拡充

財団法人熊本県林業従事者育成基金との連携を一層強化し、基金による林業事業体への支援内容の拡充を図り、認定事業体の育成を図る。

○今後は、林業就業者全体の実数を1,950人（H28）に増加させ、特に、年間就業日が210日以上の特年雇用の割合を高めていくことを目標とする。

これまでの基本計画

1 基本的な考え方

林業労働力を確保するため、林業収益性の向上を実現しうる経営主体として「林業事業体」を位置づけ、その活動を促進する。

2 計画期間

自：平成14年4月1日
至：平成23年3月31日

3 労働力の長期目標

・H17：2,000人
・H22：1,800人
(生産性の向上を加味)

4 主要施策

- 1 若年林業従事者・女性林業従事者の確保・育成
- 2 職場環境と労働条件の整備（事業体の意識向上）
→事業体による雇用管理の改善と事業の合理化の実施
- 3 生活・住宅・教育等社会環境の整備

林業を巡る状況の変化

計画見直しの背景

1 国勢調査結果（H17）

1,655人（前回2,405人）
65歳以上が23%
*大幅な減少と高齢化

2 事業量の大幅な増加

その1
地球温暖化防止の森林吸収源対策のための森林整備に伴う事業量の増加

その2
成熟した森林資源を活用する「新生産システム」への取り組みによる素材生産量の増加

3 その他

「熊本県森林・林業・木材産業基本計画」の策定（H19.3）
*目標年を平成28年度とし、現状と課題等を踏まえ、施策を再構築

（目標）林業労働力の確保の促進

新たな基本方針

第1の課題

森林施業や素材生産は作業が季節や天候に左右され、年間を通して安定した事業展開が出来ない。

第1の基本方向

林業事業体の経営基盤及び事業展開の強化

第2の課題

給与、退職金共済や社会保障制度等の雇用関係や労働条件が不安定である。

第2の基本方向

林業従事者の就業環境等の改善

第3の課題

森林整備等に伴う事業量の増加と労働安全方策等に適切に対応できる体制が求められている。

第3の基本方向

林業従事者の人材育成及び労働安全の確保

具体的方策

①林業事業体への巡回指導、個別指導、経営計画の策定指導、各種研修の実施

②施業プランの提案、施業集約化や長期施業受託等の指導、制度融資の普及、各種情報提供

③オペレーター養成研修、作業システムの確立、機械導入アドバイザーの実施

④施業方法の検討、省力化へ向けた育林技術の確立と普及

①通年雇用化へ向けた雇用管理等の指導及び各種研修の実施

②月給制の導入、給与関係、社会保障加入の指導、林業事業体への各種助成の実施

①各種技能及び資格・免許の取得のための各種研修の実施、リーダー育成の指導

②林業事業体への巡回指導、関係者との会議、各種研修の実施と普及

第1の基本方向に対応

～安定した事業量の確保と経営目標を達成できる組織体制を構築～

- ①経営改善と組織の見直し
- ②事業量の安定確保
- ③林業機械化の促進
- ④森林施業効率の向上

第2の基本方向に対応

～給与や福利厚生等の充実した魅力ある職場づくり～

- ①雇用管理体制等の充実
- ②労働条件の改善

第3の基本方向に対応

～安全を確保し生産性の向上などに取り組む優秀な人材育成と確保～

- ①基幹的な林業従事者の育成
- ②労働安全衛生の確保

取り組みの柱

認定事業体の育成

林業事業体による「雇用管理の改善」と「事業の合理化」への取り組みを進め、認定事業体として育成する。

積極的な事業展開を行う意欲ある事業体の掘り起こしを行い、認定事業体として育成する。

基金事業の拡充

退職金共済や社会保障制度への加入促進等の業務や支援センター業務を円滑に実施する。

認定事業体への支援策の内容を検討し拡充を図り、その従事者の育成・確保につなげる。

熊本林業担い手の元気づくり大会



林業従事に一層の誇りを持ち、夢を語り合い、山で働く仲間同士の連帯の輪を更に広げ、林業・山村の活性化につなげて下さい。

開催日 平成20年10月29日（水）
会場 グランメッセ熊本（上益城郡益城町）
主催 くまもと林業担い手の元気づくり大会実行委員会
（熊本県、（財）熊本県林業従事者育成基金、熊本県森林組合連合会、熊本県認定事業体連絡協議会、熊本県林業研究グループ連絡協議会）

開催目的

林業担い手（山で働く人々）の研鑽を図り
林業担い手の役割を広く県民に知っていただき
林業担い手の元気づくりをめざす

県内の林業関係者、林業関係議員連盟、行政（九州森林管理局、熊本労働局、県、市町村）関係者及び一般県民等約300人が参加。

行政機関等のご来賓からそれぞれ温かい激励の言葉を賜り、第7回「熊本県林業技能競技会」の入賞者の表彰と記録映像の放映や、林業従事者（担い手）等4名による「活動報告」が行われました。昼食時にはアトラクションを楽しみ、午後は、林業労働関係の「講演」が行われました。会場の参加者たちは、林業に懸ける担い手の仕事やその重要な役割について認識を深め、林業担い手にこれからの活躍を祈念し心から激励を行いました。

（主な内容）

◆表彰式、記録映像放映

第7回「熊本県林業技能競技会」表彰

◆活動報告

上球磨森林組合 林産共販部長 堤 菊男

「直営班と共に取り組んだ林産事業」

(有)松永製材所 代表取締役 松永将裕

「作業道は林業の要」

芦北地域林業研究グループ 一藤泰助

「山を活かし木を活かし人が活きる」

五木村森林組合 山尾準市

「森林整備の魅力」



講 演題「森林を維持管理する林業従事者のプロを育てよ」

演 講師 信州大学農学部 教授 小池正雄氏

第7回熊本県林業技能競技会

◇開催日

平成20年8月29日（金）

◇会場

熊本県上益城郡山都町大字島木
（熊本県県有林 間の谷団地内）

◇主催

（財）熊本県林業従事者育成基金
熊本県認定事業体連絡協議会



安全
正確
迅速
評価

県内の林業従事者が、林業現場に必要な知識や技術・技能を競い合う「熊本県林業技能競技会」が、山都町島木の県有林「間の谷団地」の一角を会場として開催されました。

この競技会は、県内林業事業体の現場職員が、林業に関する技能を競うことにより、林業従事者の技能の向上と林業労働安全衛生の意識の高揚を図り、もって森林・林業の健全な発展に資することを目的に毎年1回開催されています。

今回は第7回目の開催となり、「総合部門」に12の事業体から13チーム（1チーム2名）、「高性能林業機械運転操作部門」に8事業体から8名の競技者が参加し、各部門で日頃それぞれの現場で鍛えた技術・技能を披露し競い合いました。

入賞者（参加者）一覧

総合部門

五木村森林組合（土屋一幸、森下貴光）1位：熊本県賞

矢部愛林（有）（丸山智史、東 良典）2位：熊本県認定事業体連絡協議会賞

球磨村森林組合（横井浩二、梶原基樹）3位：（財）熊本県林業従事者育成基金賞

（株）泉 林 業（楠木光紀、段村優太）3位：（財）熊本県林業従事者育成基金賞

鹿本森林組合（蒲地昭博、松本勝幸）、菊池森林組合（佐藤英博、水口勝之）、八代森林組合A（田中洋祐、岩本茂伸）、天草地域森林組合（金子唯喜、田中信彦）、八代森林組合B（市川修一、黒木優治）、阿蘇森林組合（後藤 亮、高野 毅）緑川森林組合（松本伸二、野添 忍）、上球磨森林組合（田中広文、山本鈴樹）、（有）中村林業（吉村英雄、小高岩雄）

高性能林業機械運転操作部門

上球磨森林組合（田中祐樹）1位：熊本県賞

矢部愛林（有）（堀 真晃）2位：熊本県認定事業体連絡協議会賞

（有）球磨松本林業（松本真治）3位：（財）熊本県林業従事者育成基金賞

阿蘇森林組合（佐藤義治）、（有）中村林業（松岡史晃）、五木村森林組合（山尾準市）、球磨村森林組合（板東博暁）、（株）泉林業（石塚俊司）



雇用管理者研修会



- ◇開催日 平成20年6月4日（水）
- ◇会場 グランメッセ熊本（上益城郡益城町）
- ◇主催 （財）熊本県林業従事者育成基金



この研修会は、平成20年度地域林業雇用改善事業として、事業主や雇用管理者を対象に、雇用管理者の資質の向上や林業労働者に係る雇用管理の改善等を図ることを目的として開催されました。

併せて、熊本県森林整備課（平井補佐）から「森林施業計画及び伐採届け出制度」、（財）熊本県林業従事者育成基金（野間事務局長）から、「（財）熊本県林業従事者育成基金の助成事業」について、説明を受けました。

講演【演題（講師）】

- I 「林業労働災害の現状と今後の労働災害防止対策について」
（熊本労働局労働基準部 安全衛生課 安全専門官 倉原洋一 氏）
- II 「雇用管理の改善とは！～事業主の責任とコンプライアンス」
（社会保険労務士 元田克秋 氏）

林業体験学習会



- ◇開催日 自：平成20年8月8日（金）
至：平成20年8月10日（日）
- ◇会場 菊池森林組合他
- ◇主催 （財）熊本県林業従事者育成基金

平成20年度「林業体験学習会」が、菊池森林組合の御協力を得て、2泊3日の合宿研修方式で行われました。

合志市栄の「JA熊本教育センター」を合宿所として、熊本県や福岡県から女性1名を含む8名が参加。初日は同センター内で、林業に関する基礎知識や森林・

林業・木材産業の現状について講義を受講後、菊池森林組合共販所・加工場を見学。二日目は、菊池市旭志の鞍岳山麓の山林で、菊池森林組合職員の指導を受けながら、刈り払い機やチェーンソーによる下草刈り、枝打ち、除間伐作業などの林業作業を体験。最終日は、菊池森林組合内で事業体関係者や、新規就業者との合同面談・意見交換会に参加。活発な意見交換が行われました。林業就業に興味を持つ参加者達は、猛暑日が続く炎天下にもかかわらず、最後まで興味深く熱心に体験学習に取り組みました。

平成20年度 林業技能作業士（グリーンワーカー）養成研修

地域林業の基幹的林業技能者を養成する研修が本年度も実施され、10事業体から12名が受講。全員、約4ヶ月間の長期研修を終え巣立ちました。

この研修では、全員共同生活をしながら、森林林業に関する基本的な知識や、林業架線作業主任者をはじめとする様々な資格と技能を習得。

今後、それぞれの職場や地域において、林業の基幹的担い手としての活躍が期待されます。



研修修了者

田上 優 (阿蘇森林組合)	栗原慎也 ((有)永山林業)
松岡 史晃 ((有)中村林業)	永田大樹 ((有)永山林業)
西山 隆文 (矢部愛林(有))	松本道隆 (松本産業(株))
佐々木光則 (八代森林組合)	河本浩孝 (九州横井林業(株))
白石 邦治 (八代森林組合)	吉川祐貴 ((有)球磨松本林業)
梶原 基樹 (球磨村森林組合)	岩崎智也 (天草地域森林組合)



林業就業支援講習



これから森林整備員（現場作業員）として新たに林業事業体への就職を希望している人を対象に、円滑な就業を支援することを目的とした研修会が行われました。



今回は、8月に8日間の日程で高校生を対象に、また11月には18日間の日程で一般を対象に実施。高校生は県立南稜高校の生徒13名が参加。一般は、県内外から11名が参加。森林に関する基礎知識や就業に必要な刈り払い機、チェーンソーに関する講義や実習、又人吉市森林組合や菊池森林組合の御協力を頂き林業施業の実地講習も行われました。併せて個別の就業相談等も行われ、林業就業に関する理解を深めていただきました。

緑の雇用担い手対策事業 ～3年目研修が拡充～

この事業は、森林整備の推進を図る基幹的な林業就業者の育成と地域への定着を図るため行われています。

平成20年度は、県内20事業体から51名が参加。（財）熊本県林業従事者育成基金が行う集合研修と、受入事業体が行うOJT研修が実施されています。



熱心に研修に取り組む参加者

平成20年度「通常総会」の開催

＋ “林業労働災害防止事業の取り組み強化” ＋



熊本県認定事業体連絡協議会の平成20年度「通常総会」は、平成20年6月4日（水）午前10時から、グランメッセ熊本（上益城郡益城町）で開催。

総会では、前年度の事業報告・収支決算や平成20年度の事業計画・予算案及び役員改選、会費改定、規約の一部改正について審議が行われ承認されました。

平成20年度の事業計画の中で、特に林業労働における災害防止の観点から、職場（作業現場）における安全作業推進のため、林業労働災害防止に関する事業の強化取り組みが提案され全会一致で承認されました。

当連絡協議会は、平成11年4月に「林業労働力の確保の促進に関する法律」第5条に定める「改善計画」の計画目標達成、及び会員の社会的経済的地位の向上に寄与することを目的に発足。爾来会員相互の連携強化及び情報交換、経営合理化及び雇用改善、又、林業労働災害防止等に関する様々な事業を行ってまいりました。

今後とも、関係行政機関及び（財）熊本県林業従事者育成基金と連携を深め、目的達成に向け会員の理解と協力を得ながら事業の推進を図ってまいります。

（平成20年度事業）

- 1 第7回熊本県林業技能競技会（共催）
平成20年8月29日（金）
- 2 くまもと林業担い手の元気づくり大会（共催）
平成20年10月29日（水）
- 3 先進優良事業体視察研修会
平成20年11月25日～26日
- 4 労働安全研修会（県内各6会場で開催）
平成20年9月17日～10月9日
- 5 （財）熊本県林業従事者育成基金主催行事の協力

（新会員）

- | | | |
|----------|-------|-------|
| （株）魚住林業 | 代表取締役 | 魚住 直嗣 |
| （株）今村林業 | 代表取締役 | 今村 孝明 |
| （有）松永製材所 | 代表取締役 | 松永 将裕 |
| 高尾産業（有） | 代表取締役 | 高尾 國廣 |
| （資）又江原林業 | 代表社員 | 又江原 進 |

《新役員紹介》

- | | | |
|-----|-------|------------------|
| 会長 | 藤本 新一 | 五木村森林組合 代表理事組合長 |
| 副会長 | 高木 昭人 | 玉名森林組合 代表理事組合長 |
| 副会長 | 永山 芳宏 | （有）永山林業 代表取締役 |
| 役員 | 高尾 義明 | 高尾林業 代表 |
| 役員 | 荒川 勝喜 | 水俣芦北森林組合 代表理事組合長 |
| 役員 | 那須 主隆 | 九州横井林業（株） 代表取締役 |
| 役員 | 岩崎十二男 | 天草地域森林組合 代表理事組合長 |
| 監事 | 西山 浩次 | 矢部愛林（有） 代表取締役 |
| 監事 | 的場 邦弘 | 上球磨森林組合 代表理事組合長 |

「労働安全研修会」

県下6会場で開催

危険をよみ、災害の芽をつむ
「リスクアセスメント実践に向けて」

熊本県認定事業体連絡協議会では、会員事業体の林業労働災害の発生を未然に防止しようと「労働安全研修会」を開催。

各研修会では、直接作業現場の指揮を執る作業班長クラスを対象として、県下6箇所の会場で“ゼロ災害で行こう”を合い言葉に、各現場の作業がどれくらい危険か（リスク）をランク付けし、事前に評価（アセスメント）する「リスクアセスメント」の実践方法について専門講師の指導を受けながら、参加者全員グループ毎に想定された課題に真剣に取り組み、実際の現場に活かす方法を体験し学びました。



〔研修会開催・参加状況〕

開催回	開催日	会場名	参加者
第1回	平成20年9月17日	菊池森林組合会議室	5事業体21名
第2回	平成20年9月26日	山都町蘇陽総合支所	5事業体22名
第3回	平成20年9月30日	芦北町農村環境改善センター	4事業体15名
第4回	平成20年10月1日	上球磨森林組合内	8事業体42名
第5回	平成20年10月8日	人吉市総合福祉センター	10事業体42名
第6回	平成20年10月9日	天草地域森林組合内	1事業体42名

研修状況



先進優良事業体訪問研修 平成20年11月25日～26日

《研修目的》

- ◇事業体経営
効率化
合理化
- ◇災害防止の
取り組み推進

《研修訪問先》

- 長崎南部森林組合
- 本所
販売部門の拡大、経営効率化
- 西海支所
安全対策の先進的取り組み実施



表彰

おめでとうございます

平成19年度 永年勤続表彰



(財)熊本県林業従事者育成基金では、新規参入者の定着化促進のため、勤続年数10年以上、退職金共済及び社会保険加入（雇用保険、健康保険、厚生年金又は農林年金の3点セット）年数3年以上の従事者を対象に“多年にわたる林業担い手としての地域林業発展にかかる功績を讃え”永年勤続表彰を行っています。

平成19年度は、8事業体の42名の方々が表彰されました。

(受賞者名)

玉名森林組合

北原 幸広 坂梨 隆

菊池森林組合

日田 彰二

五木村森林組合

黒木 熙 松永 良徳

黒木千代子 松永 礼子

柏原 明美 園田 良治

松永 明美 福岡 優

嶽本 一幸 福岡とみ子

嶽本カヨ子 高田まり子

五木村森林組合

村山 實昭 那須 謙一

川口みつ子 松永 信市

山北 康嗣 鴫山 安子

谷口 公一 溝口 真

溝口小夜子 山尾 次男

山尾てい子

山江村森林組合

山口 則正 桐木 則算

球磨村森林組合

高沢 敏治

(株) 泉林業

境目 勝男 松延 光一

境目 一彦 境目 鉄男

松延 重幸 松江 厚

東 政徳 石塚 俊司

東公 一郎 林 義則

松本産業(株)

尾方 和秀 益田 重則

天草地域森林組合

高見 和広

林退共制度紹介

林退共制度とは

この制度は、林業に従事する人達のために、「中小企業退職金共済法」によって、国が作った制度です。林業を営む事業主が、雇用している従事者の共催手帳に働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を貼り、その従事者が林業界で働くことをやめた時に、林退共から退職金を支払うといういわば「業界全体の退職金制度」です。

加入できる事業主

林業（育林業、素材生産業、山林種苗業等）を営む者、専業・兼業を問わず加入できます。

対象となる従事者

林業で働く方なら、作業種別にかかわらず、また月給制・日給制・出来高制にもかわりなくすべての人が対象となります。いわゆる「一人親方」は任意組合をつくれれば対象となります。

特色等

①税法上、事業主が払い込む掛金は全額非課税。（法人：損金、個人：必要経費）

②掛金の一部が国の補助により免除。（新規加入従事者分は、初回交付の62日分が免除）

新法スタート

労働契約法

(施行期日 平成20年3月1日)

個別労使間の労働契約に関する基本的な民事ルールを定めた法律が、施行されました。



労働契約の基本原則 法第3条

- 労働契約は、労使対等の立場における合意の原則
- 労働契約の締結や変更にあたっては、就業の実態に応じ均衡を考慮すること
- 労働契約の締結や変更にあたっては、仕事と生活の調和に配慮すること
- 労働者と使用者は、信義に従い誠実に行動し権利を濫用してはなりません

契約内容の促進 法第4条

- 使用者は、労働契約の内容について労働者の理解を深めるようにしましょう
- 労働者と使用者は、労働契約の内容についてできる限り書面で確認しましょう

安全配慮 法第5条

- 使用者は、労働者の生命や身体などの安全が確保されるように配慮しましょう

改正・見直しが行われました

「労働時間見直しガイドライン」の改正 平成20年4月1日

(このガイドラインには、事業主及びその団体が、労働時間の設定の改善について適切に対処するために必要な事項が定めてあります。)

今般 労働時間の見直しに関する取り組みを一層推進することとし、労働時間等の設定の改善に関する特別措置法第4条第1項の規定に基づく「労働時間等設定改善指針」が改正されました。

主な改正のポイント

- 憲章、行動指針の策定。経営トップのリーダーシップの重要性を明記。
- 労使間の話し合いの重要性を踏まえた計画的な取り組みの推進。
- 年次有給休暇の取得推進。
- 長時間労働の抑制（所定外労働の削減）。
- テレワークの活用、事業主団体による気運の醸成等。

最低賃金法の改正 平成20年7月1日

最低賃金の決定基準や罰金の上限額など大きな改正が行われました。

主な改正のポイント

- 地域別最低賃金の決定は、都道府県毎に決定。
 - 違反者への罰金の上限額を2万円から50万円に引き上げ。
 - 最低賃金の表示は、時間額のみに変更。
- 熊本の最低賃金：628円（時間額）
発効日 平成20年10月17日

“森林の仕事ガイダンス”開催案内

林業への就業をめざしておられる皆様へ
林業就業相談・共同説明会へきてみませんか！

これから林業への就業をめざしている方々（森林で働きたい方）を対象に、林業への円滑な就業を支援するため、熊本県林業労働力確保支援センターと県内の林業事業者（森林組合や林業会社）が共同で「森林の仕事ガイダンス」を開催します。

会場では、お一人お一人を面談方式で森林の仕事の内容や就業までの流れなど「森林の担い手」になるための相談にお応えし、各林業事業者が直接事業内容や雇用状況等を説明します。

◇開催日時：平成21年 1月31日（土曜日）
（開場）10:00～16:00

◇会場：「グランメッセ熊本」（上益城郡益城町福富1010）
2階 大会議室

- ①林業の作業現場では、どのような仕事をするのか。
- ②林業へ就業するには、どのような手順ですすめば良いか。
- ③林業への就業に向けて、どのような講習や研修などがあるか。
- ④県内には、どこの地域に森林組合や林業会社があるか。
- ⑤県内林業界の雇用状況はどのような状況か。

注：この「森林の仕事ガイダンス」は、面接会ではありません。

来場されて就業相談をされたり、種々の説明を受けることで、即、森林組合や林業会社に就職が決まるということではありませんので、このことについてご承知のうえでご来場下さい。

《お問い合わせ先》

主催者：(財)熊本県林業従事者育成基金(熊本県林業労働力確保支援センター)

電話 096-340-1151

URL：<http://www.ikuseikikin.net/>

(担当者：野間、古市、渡辺)

(財)熊本県林業従事者育成基金

(熊本県林業労働力確保支援センター)

林業労働無料職業紹介所(厚生労働大臣許可 平成19年11月1日)

◇無料職業紹介事業

職業安定法に基づく求人・求職の申込を受け付け、斡旋業務を行っています。

取り扱い職種：林業の職業

(育林作業、伐木・造林作業、集材・運搬作業)

◇基金助成事業

退職金共済制度加入促進対策事業、林業従事者育成対策事業、林業従事者育成活動推進事業等を行っています。

所在地：熊本県熊本市水前寺6丁目5-19（熊本県住宅供給公社ビル2階）

電話：096-340-1151